

令和7年度

教育委員会点検・評価報告書

(令和6年度対象)

令和7年8月

江南市教育委員会

目次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
	(1) 点検及び評価の視点	2
	(2) 学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会議の開催状況	3
	(2) 教育委員会議での審議状況	3
	(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
	(4) 担当課による評価	4
	(5) 学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	学校施設整備	5
	(1) 校舎の改造工事等	5
	(2) 担当課による評価	5
	(3) 学識経験者の意見	5
2	学校教育の充実	7
	(1) 学校経営と教育計画	7
	(2) 担当課による評価	8
	(3) 学識経験者の意見	17
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	21
	(1) 生涯学習事業	21
	(2) 担当課による評価	22
	(3) 学識経験者の意見	26

2	青少年の健全育成事業の推進	27
	(1) 青少年事業	27
	(2) 担当課による評価	27
	(3) 学識経験者の意見	28
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	29
	(1) 社会体育事業	29
	(2) 担当課による評価	29
	(3) 学識経験者の意見	30
4	放課後児童の健全育成	32
	(1) 放課後子ども総合プラン事業 (放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)	32
	(2) 担当課による評価	32
	(3) 学識経験者の意見	32
5	芸術・文化の振興	34
	(1) 芸術・文化事業	34
	(2) 担当課による評価	34
	(3) 学識経験者の意見	35
6	文化財の保護・保存と活用の推進	36
	(1) 文化財保護事業	36
	(2) 担当課による評価	36
	(3) 学識経験者の意見	37
7	世界平和・国際交流の推進	38
	(1) 国際交流・多文化共生事業	38
	(2) 担当課による評価	38
	(3) 学識経験者の意見	40

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関心する教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和 6 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

※〔 〕内の数値等は令和 5 年度実績

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。なお、定量的指標については、第 6 次江南市総合計画後期基本計画の行政評価である、令和 6 年度決算に係る施策評価（Ⅱひとづくり分野）によることとします。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、名古屋大学准教授星野晶成氏、江南市文化協会会長富永奇昂氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	令和 7 年 7 月 18 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の令和 7 年度における実施について並びに「令和 7 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 6 年度分）」について
第 2 回	令和 7 年 8 月 19 日	・「令和 7 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 6 年度分）」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月「教育委員会定例会」、8月に1回、2月に1回、3月に2回「教育委員会臨時会」を開催し、令和6年度は合計で16回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回〔12回〕

教育委員会臨時会・・・4回〔3回〕

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和6年度は合計で49件〔60件〕について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項20件〔17件〕及び報告事項56件〔71件〕についても取り扱いました。

平成28年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育長・教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育長・教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・・・・・・全小中学校各1回

学校訪問（現職教育についての指導）・・・・全小中学校各1回

全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会・・・・1回

東海北陸都市教育長協議会議総会並びに研究大会・・・・1回

愛知県都市教育長協議会総会及び研修会・・・・1回

尾張部都市教育長会総会・・・・・・・・・・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・・・・・・・・・・4回

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会・・・・1回

愛知県市町村教育委員会連合会理事会・・・・・・・・1回

市町村教育委員会教育長研修会（県）・・・・・・・・1回

丹葉地方教育事務協議会会議・・・・・・・・・・・・6回

丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・・・・・・・・・・6回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、教育長並びに4人の委員が、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行い委員の意見を行政に活かすことができました。

令和6年度は、教育委員会に対して後援名義使用承認の申し込みが20件〔24件〕あり、前年度と比較して減少はしていますが、全議案の3分の1以上となっています。

後援名義使用承認の審議では、各イベントの内容・規模に応じて、周知方法や安全対策に関する確認を行うなど、積極的な審議を行うことができました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会に参加し、積極的に意見交換や審議・調査を行うことができました。

学校状況視察では、教育現場における生成AIの活用に関する課題や方向性について、市内の各小中学校の考え方を再確認することができました。一部の学校においては、文部科学省のガイドラインに基づき、教職員が生成AIを活用するための研修会が行われており、今後も動向を継続的に確認する必要があると考えています。また、令和6年度から導入した、保護者連絡アプリ tetoru について、活用事例と課題について確認することができました。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的かつ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図りたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。特に、生成AIの活用に関しては、進化のスピードが速く、影響が大きいため、継続的に注視する必要がある、情報の更新を着実に行うようにしていただき、教育委員会としてどのような取り組みを展開する必要があるのか、検証していただきたい。生成AIを活用することで効率化が図れる業務や予測分析の分野など、実務の中に取り入れていくことが必要であり、保護者連絡アプリ tetoru とともに、有効活用されることを期待する。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 学校施設整備

(1) 校舎の改造工事等

- ・校舎等照明器具LED化工事（古知野東・古知野南・布袋北小学校・北部中学校）
- ・防火シャッター改修工事（藤里小学校・北部中学校）
- ・体育館床改修工事（布袋北小学校・宮田中学校）
- ・空調設備改修工事（古知野西小学校・宮田・北部中学校）
- ・教室等学級増対応改修工事（古知野中学校）
- ・教室壁付石油ストーブ撤去工事（古知野・布袋中学校）
- ・屋外遊具撤去工事（古知野東小学校）

(2) 担当課による評価

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改修に加え、児童生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行い、教育環境の充実を図っています。

令和6年度においては、校舎等の照明器具のLED化工事を小学校3校、中学校1校で実施しました。

消防設備の法定点検時等に異常が発見された小学校1校、中学校1校の防火シャッター改修工事を至急実施しました。

布袋北小学校と宮田中学校の体育館アリーナ床改修工事を実施し施設の適正な維持に努めました。

宮田中学校と北部中学校では、職員室や図書館等の特別教室に設置している空調設備について、老朽化により改修しましたが、他校においても同様の状態であるため、今後も計画的に改修工事を実施していきます。

古知野中学校では、令和7年度の学級増に対応するため、既設ミーティングルームを特別支援学級の教室に改修する工事を実施しました。

また、学校体育館の空調設備について、令和7年度中の設置を目指し、工事の設計委託を実施しました。

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。世界の紛争が日本に与える影響や東南海トラフ地震の現実味が高まっていると認識されている中で、避難支援や関係者との連携など、避難場所の確保とともに、活用

方法の具体的検討や準備が必要である。このような状況下において、学校体育館の空調設備について、令和7年度中の設置を目指して設計委託が実施されたことは大きな前進であると評価できる。

学校施設の老朽化等による異常などを早期に見つけるための点検・保守を徹底し、施設を安心・安全に利用できるよう適切かつ計画的な維持補修を施していただきたい。

また、学校施設の改修工事にあたっては、国の補助金制度等を積極的に活用していただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。

- ア 総合的な学習の時間の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導
- キ 部活動推進事業の実施
- ク 学級満足度調査の実施
- ケ 防災教育の推進

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障がいのある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業の実施
- エ まなびの教室事業の実施
- オ 発達支援員の配置

⑥ いじめ防止・不登校対策

- ア 適応指導教室事業の実施
- イ 心の教室相談員配置事業の実施
- ウ スクールソーシャルワーカー配置事業の実施

- ⑦ 福祉協力校での実践教室の開催
- ⑧ 保健の向上・安全の確保
- ⑨ 中学生の海外研修派遣
(物価高騰などによる影響のため当面の間、実施見送り)
- ⑩ 小学生の平和教育研修派遣
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教職員研修の充実
- ⑬ 「こども土曜塾」及び「こども未来塾」の実施
- ⑭ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業
- ⑮ GIGA スクール構想による一人一台学習者用端末を活用した、より分かりやすい授業の推進及び学習用デジタル教科書の一部導入
- ⑯ 横田教育文化事業弁論大会の実施
- ⑰ 教職員の多忙化解消
- ⑱ 新型コロナウイルス感染症等防止対策
- ⑲ 「ラーケーションの日」の実施

(2) 担当課による評価

- ① 学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸ばし、基礎・基本を大切に教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。
 - ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、「町体験」として市内の散策を行い、寺院などを見学して地域の方から歴史を学んだり、老人会の方々に講師を依頼して、おはじき・メンコ・お手玉・あやとりなど体を使って遊ぶ楽しさを体験するとともに、昔遊びを通じて日本を愛する心を育てるなど、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習の時間を充実させることができました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、令和6年4月18日に国語、算数・数学の2教科で実施され、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒が調査に参加しました。

この調査の結果から市全体の傾向と課題を分析し、各学校に伝えることができました。また、各学校では学校の課題を明らかにし、授業改善に活かすことができました。

ウ 授業内容に応じて教員と学校補助教員の2名で対応し、例えば、算数・数学の授業で一つのクラスをA班、B班に分け、それぞれを教員と学校補助教員が指導するなど少人数指導に努め、児童生徒へのきめ細かい指導を推進することができました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置ができました。

エ 昨年度と同様に9名の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図ることができました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野東小学校・古知野南小学校・布袋小学校は各1名配置、他の小中学校12校は2校で1名配置

オ 県費負担の養護教諭に加え、市費負担の養護教諭を昨年度と同様に6名配置し、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図ることができました。

市費養護教諭配置校

古知野東小学校、古知野南小学校、宮田小学校、布袋中学校、宮田中学校、北部中学校（児童生徒数と学校状況に応じて配置）

カ 英語指導助手（ALT）の配置については、令和2年度より小学校3、4年生で外国語活動が35時間（週1時間）の必修化及び、5、6年生で外国語科が70時間（週2時間）教科化されたことから、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に7名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重す

る態度が育成できました。

キ 中学校における体育的及び文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、運動部では、野球部の防球ネット、ソフトテニス部のネットやコートブラシなどを整備し、吹奏楽部では、パーカッションなどの楽器、美術部では画材等の収納ボックスや配色パネルなど必要な物品の整備を図ることができました。

ク いじめの防止や不登校対策、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-Uアンケート」を5月と11月の年2回実施しました。学級や個人を分析することにより、学校運営の方向性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

ケ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できました。道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行い、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保することができました。保護者に対しては、緊急情報の伝達手段でもある、保護者連絡アプリ tetoru の利用登録の促進を図ることができました。

- ② 家庭や地域の協力を得て、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組み、児童生徒の健全な生活習慣を育成することができました。
- ③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、道徳教育のさらなる充実を図るために、道徳教育に関する学識経験者や江南市小中学校長会の会長が講師を務める研修会には、多くの教職員が参加しました。また、自他の命を大切にする命の教育についても、養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業を実施したり、消防署と連携して救急法の授業や着衣泳を学ぶなど、計画的に取り組むことができました。
- ④ 各中学校において、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行

い、望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を豊かにする意欲を高めることができました。また、職場体験学習を実施し、中学2年生の生徒806人〔812人〕が261箇所〔164箇所〕の企業等で体験学習を行いました。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努めるとともに、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障がいの実情に即した手厚くきめ細かな指導ができました。

ア 学校に支援職員を36名〔34名〕配置し、担任の補助を行いました。（小学校10校に35人〔33名〕・中学校1校に1人配置）

特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の傾向のある児童生徒が近年増加傾向にあり、支援職員を増員し支援を行うことができました。

イ 特別支援学級交流の推進にあたっては、江南市特別支援教育研究会において、活動計画を共有し、指導方法や指導内容について情報交換を行うとともに、小中学校の児童生徒の交流会を開催するなど、特別支援学級を担当する教職員の小中学校間の連携を図るとともに、障がい児教育の理解を深め、思いやりの心と社会性、豊かな人間性を育む活動を進めることができました。

ウ 言語障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」を古知野西小学校、布袋小学校、藤里小学校に開設し、^{こうおん}構音障害、^{きつおん}吃音、言語発達遅滞など、児童の障がいの状態に合わせた通級指導を週3時間を限度として実施し、効果的に指導を行うことができました。

エ 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童等を対象とした「まなびの教室」を古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校、布袋北小学校、宮田小学校、草井小学校、門弟山小学校、古知野中学校、布袋中学校、宮田中学校に開設し、週に1～2時間程度、児童生徒の実情に合わせた通級指導を行い、障がいの程度に合わせた支援を行うことができました。

オ 保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達支援員を1名配置しました。また、この事業を効果的に運営するため、適応指導教室「Y o u ・輝」と発達支援員との連携を図り、発達障がい児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援す

る体制を整えることができました。また、発達支援員の配置により、発達障がい児への支援策について調査研究を充実させることができました。

- ⑥ いじめ防止対策推進法の施行から 10 年が経過し、いじめ調査の実施に係る様々な課題が明らかになったことから、文部科学省が令和 6 年 8 月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂しました。この改訂を踏まえて、「江南市いじめ問題専門委員会及び江南市いじめ問題調査委員会条例」の制定に向けての作業を行い（令和 7 年 4 月 1 日施行）、併せて、平成 28 年 3 月に策定した「江南市いじめ防止基本方針」の改訂に向けての作業を行いました。（令和 7 年 4 月 1 日施行）

また、地域の実情に即しいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めるとともに、「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部に分かれて取り組みました。

- ア 平成 13 年度より、市適応指導教室「Y o u・輝」を開設しており、この教室を拠点に、学校復帰だけでなく社会的自立を目指した支援を行いました。

不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図ることができました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施し、相談業務を充実させることができました。

また、令和 4 年度に児童の居場所づくりとして古知野東小学校に開設した校内教育支援センターについて、令和 5 年度には宮田小学校、令和 6 年度には門弟山小学校にも開設しました。従来は、適応指導教室から指導者を派遣して対応していましたが、令和 6 年度からは、各校内教育支援センターに専任の指導員 1 名を配置しました。

- イ 心の教室相談員を小学校 150 日（年間）としてますが、古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校については、中学校と同様に 160 日間として、1 日 4 時間、週 4 日勤務で各校に 1 名を配置しました。

- ウ スクールソーシャルワーカーを、古知野南小学校・布袋中学校を拠点に 2 名配置し、不登校対策として不登校児童生徒への訪問活動などを行いました。また、いじめ、暴力行為、児童虐待などの問題を抱えている児童生徒について、関係機関と連携し、問題を解決していく活動を行いました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・介助犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催し、日常的な実践活動を行うことができました。
- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に寄与しました。
通学路の安全確保に向けた取り組みがさらに効果的になることを目的として、江南市通学路交通安全プログラムを改訂し、近隣住民や地元区長からの通報等に対する随時受付を新たに明確化するなど、対策内容の整理を図りました。
熱中症（特別）警戒アラート、光化学スモッグ予報・注意報、微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の発表・発令時の対応について、メール配信サービスなどを活用した伝達方法を新たに定め、教育委員会と各小中学校で情報共有を行いました。
- ⑨ 中学2年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣していました海外研修派遣事業は、実施に至りませんでした。
- ⑩ 小学6年生13名を8月5日、6日の1泊2日の日程で、広島市に派遣しました。広島平和記念資料館等の見学や平和記念式典に参列することにより、平和の尊さや核兵器の悲惨さを学ぶことができました。また、各学校において、報告会を開催し、同世代の児童に命の尊さを伝えていくことにより、平和教育の推進を図ることができました。
- ⑪ 食育について、生きた教材である学校給食を通して、栄養バランスの良い食事や郷土料理・行事食等の食文化について学ぶ機会とし、また、小学校1，3，5年生、中学校2年生を対象学年とした、栄養教諭の学校訪問により、健康によい食事の理解や友達との会食によって好ましい人間関係を育てることを支援するとともに、更に、職場体験の受入れを通して、キャリア教育の支援も行いました。
また、新学校給食センターの整備については、令和7年9月からの供用開始に向け、事業者との定例会を毎月実施し、安心して安全な給食の提供ができるよう施設建設や維持運営方法について協議を行いました。

昨今の物価高騰の影響により、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校の給食費4月分を無償化しました。

また、私立小中学校、特別支援学校等に通う児童生徒やアレルギー等の理由により江南市立学校給食センターからの学校給食の提供を受けていない児童及び生徒については、1カ月間の完全無償化相当分を支給しました。

(運営組織) 学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会、食物アレルギー対応検討委員会、食物アレルギー対応検討部会

(給食形態) 完全給食(主食:米飯、パン、麺)

(給食費(1食あたり)) 小学校 280円 中学校 310円

- ⑫ 学校教育において、令和6年度は次表のような研究主題を設定し、研修を進めました。また、長期休業の時期を利用し、教職員の授業・生徒指導等の指導力向上を目的とした研修の場として、教師力向上セミナーを実施しました。

教師力向上セミナー実施内容

夏季(8月8日実施)

- ・「Fig Jam」研修

冬季(12月25日実施)

- ・スクールロイヤーの活用について
- ・授業づくりについて
- ・事務に関する研修

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることができました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	予測困難な時代に生きる資質・能力の育成 ～「つなぐ」を意識した教育活動を通じて～
古知野西小学校	互いに尊重し合い、協働しながら学びを深める児童の育成 ～「言葉」で紡ぐ授業づくりの工夫～
古知野南小学校	見通しをもって取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる児童の育成
古知野北小学校	主体的・対話的に学ぶ児童の育成 ～深い学びができる授業実践を目指して～

布袋小学校	子供たちの「生きる力」を育む教育活動 ～主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して～
布袋北小学校	仲間と協働し、自ら学びを深める児童の育成 ～かかわりとよりよい自分を大切にする授業づくり～
宮田小学校	感動がうまれる授業の創造 ～ウェルビーイングの向上を目指して～
草井小学校	協働的な学びができる児童を育てる学級経営 ～他者と関わり合う活動を深い学びにつなげる実践を通して～（3年次）
藤里小学校	未来を拓く藤里小の学び ～1人1台端末の活用を通して～
門弟山小学校	共に学び、共に創る ～共に学ぶ活動の工夫～
古知野中学校	「自己の学びを調整し、粘り強く学び合う生徒の育成」 ～「振り返り」と「つながり」を大切にした授業づくり～
布袋中学校	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
宮田中学校	「自ら学ぶ力の育成」 ～思考力・判断力を高める言語活動を通して～
北部中学校	主体的に取り組み、学び浸る生徒の育成 ～「わかる」「できる」を実感できる授業の構築を目指して～
西部中学校	未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成 ～学びを深める協働的な学習活動を通して～

- ⑬ 地域の退職教員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内7会場で実施しました。それにより、分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校4・5・6年生の希望者137名〔139名〕の児童に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。また、中学1・2年生を対象とした「こども未来塾」を市内1会場で実施し、希望者60名〔48名〕の生徒に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。
- ⑭ 市内全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進めることができました。
- ⑮ 江南市は以前よりICTを活用した学習に取り組んできましたが、令和2年度に国のGIGAスクール構想に基づき全ての学校に一人一台

学習者用端末を整備し、令和3年度より段階的に授業に活用しました。これにより、映像や動画等を使うことによる視覚的な効果や、画面上に多くの意見を貼り付けることができるソフトの活用などにより考察の共有性が高まり、効果的な学びを行うことができました。また、ICTに不慣れな教員のために、指導主事が各学校を巡回し端末の扱い方の指導やICTを活用した効果的な授業方法等の周知を行ったり、保守業者が月2回学校を巡回し機器のトラブル等に対応できるよう委託発注を行い、GIGAスクール構想が円滑に推進するよう支援しました。

学習者用端末の老朽化に伴う端末の更新（令和8年度購入予定）に向けて、「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務DX計画」、「利活用に係る計画」を令和7年2月に策定し、市ホームページに公表しました。

また、英語のデジタル教科書を全ての小中学校で正式に導入し、文部科学省のデジタル教科書実証事業により、算数・数学のデジタル教科書は希望のあった小学校6校・中学校1校で導入し、活用頻度等の状況を踏まえ、本格導入に向けての検証を行いました。

- ⑯ 横田教育文化事業として、中学3年生及び高校2・3年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。
- ⑰ 教職員の多忙化解消に向け、「江南市教職員多忙化解消に向けての方針」に基づき、在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減など、業務改善と環境整備に向け、各学校・教育委員会が一体となり取り組み、着実に多忙化解消を推進することができました。

※教員の在校時間短縮のための対策例

月2回のノー残業デーの実施、在校時間が長い教員との校長面談、年度始め4月の短縮日課、各学校にスクール・サポート・スタッフ1名配置、平日朝の部活動中止、週2日は平日午後の部活動中止、県民の日学校ホリデーの実施

- ⑱ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行と同時に改正された文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、各学校へ感染症防止対策について指導等を行うとともに、各行事が感染症防止を図りながら実施できるよう、学校と協議を行いました。また、児童生徒に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどによる体調不良者が複数名出た場合には、学級閉鎖等に

ついて学校が早期に判断できるよう密接に連絡を取り合うとともに、学級閉鎖等を実施した場合には家庭での学習の保障をするため、ICTの活用を積極的に検討するよう指導しました。

※具体的な対策例

手洗い、換気の確保、咳エチケットの指導等、登校できない児童生徒とオンラインでの面談、学級閉鎖時のオンライン授業や欠席児童生徒への授業配信の一部実施

- ⑱ ラーケーションの日については、令和5年10月からの試行的な実施を経て、令和6年度から正式に実施しました。令和6年度の実績としては、小学校で2,282人〔1,664人〕が4,180日〔2,319日〕、中学校で910人〔819人〕が1,580日〔1,159日〕取得し、全児童生徒数に対する取得率は42%〔32%〕です。

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、児童生徒が保護者等とともに、平日に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日で、校外での自主学習活動であるため、児童生徒は学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせて届け出て、年に3日まで取得できる制度です。

（3）学識経験者の意見

全国学力・学習状況調査を活用し、一部の学校で実施している宿題を無くし家庭学習へ移行する取り組みについて、どのような影響が表れるのか、分析・調査を行い、結果を踏まえ取組内容を進化させる必要があると考える。

部活動推進事業において、様々な備品が購入され、活動の充実が図れていることは評価できるが、部活動の地域展開が検討されているなかで、備品等を整備する主体についても具体的に検討する必要があると考える。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が1名配置されている。今後も保幼小や関係機関との連携を深め、適切な支援を図っていくとともに、調査研究が図られ、子どもたちの長期的見守りや支援策が更に充実していくことを願いたい。また、児童生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている特別支援学級等支援員の役割は重要であり、支援職員を増員していることは評価できる。今後も学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図っていただきたい。

「まなびの教室」において、開催場所を増やしたことは、新たな門戸を

開くことになり評価できる。今後も開催場所を増やすとともに、学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げていただきたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭を配置することにより、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの的確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

なお、英語指導助手や支援職員を適切に配置・増員していることは、今日必要とされているグローバル人材やダイバーシティ・インクルージョンといった教育的配慮がなされていると理解できる。

自他の命を大切にす命の教育として、道徳教育や教職員対象の研修、消防署と連携して救急法や着衣泳法の授業の実施など計画的に取り組まれており、今後も力を入れて取り組んでいただきたい。

いじめ問題について、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂したことを踏まえ、「江南市いじめ防止基本方針」を改訂したが、今後、この基本方針に基づき、いじめ問題が適切に対応されることを期待したい。関係児童生徒や保護者に寄り添いながら、先回りの対応ができるよう取り組む必要がある。

不登校対策について、文部科学省は、不登校について、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならないとしている。その上で、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されており、児童の居場所づくりとして開設した校内教育支援センターについて、古知野東小学校、宮田小学校に続き、新たに門弟山小学校にも開設したことは評価できる。この取り組みについては、今後、早期に全ての小学校で開設できるように取り組む必要がある。

また、学校復帰支援のほか、発達障害のある児童生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しがなされており、今後も、児童生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

スクールソーシャルワーカーが、古知野南小学校、布袋中学校を拠点に配置されているが、引き続き児童生徒が抱える問題の早期発見、早期解決に繋がるものであると期待したい。

通学路の安全確保について、江南市通学路交通安全プログラムを改訂し、通報等の随時受付の明確化など対策内容の整理を図ったことは評価できる。

近年の異常気象を踏まえ、熱中症（特別）警戒アラートや光化学スモッグ予報・注意報などの発表・発令時の対応について、メール配信サービスなどを活用した伝達方法を定めたことは評価できる。今後の学校行

事等の開催については、十分に天候状態を把握し、慎重で適切な判断を行っていただきたい。

ミクロネシア連邦への海外派遣が新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化に伴う物価高騰などの影響により、実施が見送りされたことは残念であるが、国際教育や異文化間教育の観点からも重要な施策であると考え、人数を削減してでも実施する意義があると考え。江南市の近隣には、海外派遣について多数の実績と先進的な取り組みを行っている自治体が複数あるため、このような先進市の状況を調査研究していただきたい。

また、広島への小学生平和教育研修派遣については、派遣人数を各校1名から、大規模校を2名としたことで、3名増加したことは、平和教育に意欲のある児童の深い学びの拡大に繋がるため評価できる。

食育については、児童生徒に対して学校給食を通し、食事をする楽しさの中で、食育の充実が図られることを期待したい。また、新学校給食センターについては、民間企業の経営能力・技術力を活用できるPFI事業手法により、令和7年9月からの供用開始に向けて順調に建設が進められており、維持運営方法の具体的な協議を行っていることは評価できる。民間事業者のノウハウを活かした施設の建設・運営により、給食の更なる充実と食物アレルギー対応に期待したい。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するための、給食費4月分の無償化などの施策は、物価高騰の現状に沿った施策であり、評価できる。

こども土曜塾・こども未来塾については、地域の協力を得た支援により、児童生徒に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、利用者が増加しており成果を上げている。今後も、児童生徒の学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図っていただきたい。また、地域社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割となるように推進していただきたい。

市内全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、地域・保護者・学校が連携した学校運営が進められていることは喜ばしいことである。地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、コミュニティ・スクールを通じて、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただくなど、今後の活動に期待したい。

児童生徒が事件や事故に巻き込まれないよう更なる対応を地域の人と共に構築していくとともに、全体を通して更なる業務改善と環境整備を推進していただきたい。

教職員は児童生徒の精神状態や心のあり方を正しく把握をすることが重要であり、そのためには教職員の心に余裕があることが必要と思われることから、今後も業務改善と環境整備をして多忙化解消を推進してい

ただきたい。

教職員研修に関して、どの小中学校も「主体的・協働的な学び」や「生きる力」を養うような研究主題を設定しており、評価できる。研修によって現場教育に活かされていくことを期待したい。

江南市も国のGIGAスクール構想に基づき、全ての学校に一人一台学習者用端末を整備し授業に活用しているが、ICTに不慣れな教員もいる中、指導主事が各学校を巡回し機器の扱いや授業を行う上での問題点を指導しており、限られた予算を有効的に活用している点で評価できる。学習者用端末の老朽化に伴う端末の更新に向けて、「端末整備・更新計画」などを策定したことは評価できる。今後は、これらの計画に基づき、スムーズな端末の更新ができるように取り組んでいただきたい。また、全国的に端末の落下等による破損が問題となっているが、教育活動中の環境整備についても検討していただきたい。

GIGAスクール構想の推進により、授業内容がデジタル化されているが、手書きの必要性についても十分に考慮していただきたい。また、デジタルウェルビーイングにより、心と体の良い状態が保たれるように検討していただきたい。

ラーケーションの日については、休み方改革を推進する事業であると考えているが、令和5年10月からの試行的な取り組みを経て、大きな混乱もなく実施できたことは評価できる。取得率を見ても増加傾向であり、定着した取り組みになったことが伺えるが、今後も、課題等を把握し、適切に対応していただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

- ① 第2次江南市生涯学習基本計画の推進及び第3次江南市生涯学習基本計画の策定
- ② 社会教育活動の推進
 - ア 社会教育委員会の開催
 - イ 社会教育指導者研修会への参加
 - ウ 社会教育主事講習への派遣
- ③ 社会教育団体の育成
 - ア 江南市PTA連合会への支援
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
 - ウ 二十歳の集い実行委員会への支援
- ④ 成人教育の推進
 - ア 生涯学習講演会の開催
 - イ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
 - ウ 江南市生涯学習講師人材バンクの登録・活用
- ⑤ 家庭教育の推進
 - ア 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ⑥ 公民館活動の推進
 - ア 利用者サービスの向上
 - イ 生涯学習講座の開催
 - ウ 子ども学級の開催
 - エ 公民館フェスタの開催
 - オ 生涯学習サークル登録制度の継続

- ⑦ 学習等供用施設利用の促進
- ⑧ 図書館活動の推進
 - ア 図書館運営委員会の開催
 - イ 利用者サービスの向上
 - ウ 図書館資料等の充実
- ⑨ 第3次江南市子ども読書活動推進計画の推進
 - ア 公共施設への児童書等の配付
 - イ 「ふじかちゃんこども読書通帳」の配付

(2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第2次江南市生涯学習基本計画」の推進を図ることができました。また、「みんなでつくる『いつでも、どこでも、だれでも』学べる 生涯学習のまち こうなん」を基本理念とする第3次江南市生涯学習基本計画を策定しました。
- ② 社会教育活動の推進のため、審議会の開催や各種研修会に参加しました。
 - ア 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。
 - イ 社会教育委員が丹葉地区社会教育委員研修会、愛知県社会教育委員連絡協議会西尾張支部研修会に参加し、社会教育指導者としての資質の向上を図ることができました。
 - ウ 職員を岐阜大学で開催された社会教育主事講習へ派遣し、社会教育主事の資格を取得しました。
- ③ 社会教育団体活動に対し補助金を交付しました。
 - ア 江南市PTA連合会へ補助金を交付し、役員会・家庭教育委員の会（研修会）が行われました。
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへ補助金を交付し、市民も参加

できるイベントや募金などが実施されました。

ウ 二十歳の集い実行委員会へ補助金を交付し、「常照希流～夢を照らすこれからの～」をテーマとして「二十歳の集い」が開催され、831人〔801人〕の参加がありました。令和6年度は市制70周年記念として、江南市出身のマジシャンによるマジックショーを行いました。

20歳を迎える方で構成された二十歳の集い実行委員会では、「二十歳の集い」開催に向けての話し合いが行われ、その中で「二十歳の集い」を自分達で作り上げるといふ実行委員の主体性・自主性がうかがえました。

④ 学びたいことがいつでも学べるよう、各世代や時代のニーズに適應した各種講座・講演会を実施し、学習機会を提供しました。

ア 生涯学習講演会は、「親子」「夫婦」「家庭」「子育て」「人権」などをテーマに2日間開催し、延べ67人〔60人〕の受講がありました。だれでも参加できるように託児や手話通訳、要約筆記を行い、障がいのある方への配慮があり良かったとのご意見をいただきました。

イ 地域の集会所等に職員を講師として派遣する出前講座（市政よもやま塾）では、278講座〔224講座〕を開催し、延べ10,924人〔11,929人〕の受講がありました。

ウ 江南市生涯学習講師人材バンクは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして登録する制度であり、令和7年3月末現在で、99件〔95件〕の登録がありました。そのリストを各種団体等に配布し、講座・イベントに活用していただきました。

⑤ 家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室は、岡崎城、おかざき世界子ども美術博物館を見学し、15家族37人〔16家族37人〕の参加がありました。

また、冬のファミリーふれあい教室では、「親子で楽しくまゆ人形づくり」を開催し、5家族15人〔10家族25人〕の参加がありました。夏・冬ともに、親子で楽しく触れ合いながら1日を過ごすことができました。

⑥ 子どもから大人まで充実した学習活動ができるよう公民館の管理・

運営を行いました。

ア 利用者サービスの向上を目的に、公民館施設修繕や備品の購入を行いました。

イ 生涯学習講座は、前期 13 講座〔10 講座〕、後期 10 講座〔11 講座〕の計 23 講座〔21 講座〕を企画し、延べ 1,533 人〔延べ 1,318 人〕の受講がありました。

ウ 子ども学級は、小学生を対象に、土・日曜日及び夏休み、冬休みに、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として 3 公民館において開催しました。前期 8 講座〔8 講座〕、後期 6 講座〔6 講座〕の 14 講座〔14 講座〕を開催し、延べ 794 人〔延べ 784 人〕の受講がありました。

エ 公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い、公民館活動のより一層の活性化を目指すため、公民館フェスタを Home&nico ホール(江南市民文化会館)で開催しました。令和 6 年度は市制 70 周年記念として、ステージ発表を小ホールで開催し、来場者数は延べ 740 人〔延べ 735 人〕でした。

オ 平成 25 年 5 月 1 日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続するとともに、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

⑦ 市が管理する学習等供用施設を維持運営し、利用を促進しました。宮田地区学習等供用施設及び布袋南部地区学習等供用施設では照明器具の LED 化工事を行い施設を整備しました。

⑧ 乳幼児から成人・高齢者に至るまでのあらゆる世代の市民が、図書館に親しみを持ち、図書館を利用する機会が増加するよう、図書館サービスや各種事業の充実を図りました。また、古北にじいろ会館内の分室では、おはなし会や工作教室を行い、分室の利用を促しました。

ア 図書館の管理運営を平成 19 年度から指定管理者に委任し、第 5 期指定管理者(株式会社図書館流通センター)が運営しました。図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を開催しました。

イ 江南市立図書館運営委員会で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。多様な企画を行うことで、本を借りるだけにとどまらない図書館サービスが提供されている。」との評価となりました。

令和6年度の利用実績では、貸出者数が153,465人〔147,831人〕、貸出冊数が614,435冊〔593,196冊〕、利用カードの新規登録者数は4,264人〔9,190人〕、レファレンス件数は6,026件〔5,286件〕と新規登録者数の増加は落ち着いたものの、貸出者数や貸出冊数は増加しています。

ブックスタート事業では、親子で本と親しむきっかけづくりのため、保健センターの4か月児健康診査時に、485組〔557組〕の親子に絵本を配付しました。

図書館のイベントホールを活用したイベントや地域の方を講師に招いた講座、ビブリオバトルの開催などの自主企画事業、また、ライブラリーサポーターズによる読み聞かせ会を開催し、図書館利用のきっかけづくりを行いました。

ウ 多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の充実を図るとともに、積極的に個人貸出、団体貸出を行いました。また、電子図書館サービス、電子雑誌サービスを引き続き提供しました。

⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした令和2年度から令和6年度までを期間とする「第3次江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。

ア 地域における読書環境の充実を図るための活動として、保育園や公民館など市内の公共施設に3年に一度のローテーションで児童書や絵本を配布する事業について、令和6年度は、12箇所へ配付しました。

イ 読書機会の増加を目的として、市内在住または在学・在園の小学生以下の子どもの「ふじかちゃんこども読書通帳」を配付しました。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる「第2次江南市生涯学習基本計画」が平成24年度から実施されており、一定の成果を上げている。

また、令和7年3月には、市民アンケートや関係団体のヒアリング結果を反映し、「第3次江南市生涯学習基本計画」が策定されたことは評価できる。今後は、同計画の基本理念に基づき、更なる推進が図れることを期待する。

職員を講習へ派遣し、社会教育主事の資格を取得したことは、職員及び組織の能力向上を図る上で大いに評価できる。

新型コロナウイルス感染症による影響が概ねなくなったことにより、開催講座数や参加者が増え、市民交流が再開されていることが伺えた。このような中で参加者にアンケート等を実施し、本報告書に記載することで、各イベントが市民に対して、どのような好影響があったのかを理解することができると思う。

公民館は生涯学習活動の拠点のひとつであり、その活性化を図る公民館フェスタが Home&nico ホール（江南市民文化会館）で開催され、市制70周年記念としてステージ発表を小ホールで行い、多くの来場者で賑わったことは、発表の場や学びの場の提供に寄与しており、今後も取り組みを継続していただきたい。

図書館は、複合公共施設の中核施設として生まれ変わったことで、市内外から多くの人々が活用し、好意的に受け入れられている。この賑わいが継続できるよう、より一層のサービス向上を図られることを期待する。併せて、本館とともに古北にじいろ会館の図書館分室の蔵書の充実を図り、北部地区のサービス向上を継続していただきたい。

図書館の利用実績としては、貸出者数・貸出冊数ともに、増加しており、江南市民の教育・読書熱が高まっている証拠であると思う。

図書館のイベントホールでは、様々な企画が実施されていることで、図書館利用のきっかけづくりとなっていることは評価できる。今後も継続していただきたい。

図書館の学習室は利用者が多く、予約が困難な場合があること、また、閲覧席の利用者も多く、利用が困難な状況であることを課題として認識していただきたい。公民館など図書館以外の学習室についても、引き続き周知に努めていただきたい。

ブックスタート事業は、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業であるため、継続していただきたい。

「第3次子ども読書活動推進計画」を推進するため、子どもの読書環境と読書機会の充実をより一層図っていただきたい。

2 青少年の健全育成事業の推進

(1) 青少年事業

地域や学校と連携を図り、少年センター少年補導委員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導委員とともに活動しました。

- ア. もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
- イ. 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ウ. 青少年健全育成意識の地域への浸透
- エ. 環境浄化運動の促進
- オ. 街頭活動の推進
- カ. 非行（薬物乱用・窃盗・喫煙・交通非行等）の防止活動の推進
- キ. 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

(2) 担当課による評価

- ① 市内全小中学生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

令和6年度相談件数は、電話相談 299 件〔242 件〕、来訪相談 72 件〔40 件〕、メール相談 43 件〔33 件〕でした。電話相談の件数は増加した前年度に引き続き、57 件増加しました。全体の件数は、99 件増加しており、相談内容としては「不登校」や「家庭」、「性格・行動」での相談件数が増加し、「しつけ」の相談件数は減少傾向がみられました。幅広い多くの相談に対応するため、少年センター相談員を 1 名から 2 名に増員し、いつでも相談対応できる体制を整えました。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区5か所での街頭啓発は、7月と11月に協力店舗前において実施し、青少年の健全育成に努めました。また、街頭補導活動を通じて、地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進につながりました。
- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に関係機関との連携により、小中学校において人権教室を開催したり、要望のあった学校では人権ビデオの視聴をしました。

(3) 学識経験者の意見

青少年事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠である。街頭啓発の実施については、相談指導體制の整備と地域の人達との協力関係を基盤として、より一層の非行の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。

また、少年センターへの相談件数が電話・来訪・メールのいずれもが増加しており、子ども達の心の声をしっかりと聞いていただき臨機応変な対応をお願いしたい。相談内容が多岐に亘っているが、今後はSNSでのいじめなど、相談業務には新たな知見の習得が必要となることが考えられる。これらの相談に対応するため、相談員を1名から2名に増員し、いつでも相談対応できる体制を整えたことは評価できる。

人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

全ての人々の人権を尊重することは、多文化共生にも繋がることであり、人権教育への更なる指導に力を注いでいただきたい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援

② 各種スポーツイベントの実施

③ 学校体育施設の開放

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

(2) 担当課による評価

① 指導体制の整備・充実

市民の体力向上とスポーツ活動の普及促進を図るため、市内各スポーツ団体への指導・助言を行い、生涯スポーツ推進を図ることができました。

ア スポーツ推進委員は 31 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図ることができました。

イ スポーツ協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の充実を図ることができ、大会が円滑に運営され、生涯スポーツの普及と子どもたちの健全育成の推進を図ることができました。

総合型地域スポーツクラブの「スポーツクラブ江南」では、キッズダンスやヨガ、体操など子どもから高齢者まで参加できる教室を企画し、継続的に運営を支援することで、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを親しむことができました。また、中学校の運動部活動の地域移行を推進するため、スポーツクラブ江南と連携し試行実践を実施し、

様々な課題を把握することができました。

② 各種スポーツイベントの実施

コミュニティ・スポーツ祭は、各校区で運動会形式や種目を絞った形式で実施し、全校区 4,026 名〔4,189 名〕に参加いただきました。また、令和 7 年 1 月 26 日に市民駅伝競走大会を開催し、117 チーム〔107 チーム〕の参加をいただきました。令和 6 年 12 月 7 日に愛知県市町村対抗駅伝競走大会へ参加し、市の部において 12 位〔15 位〕でした。令和 6 年 8 月 17 日に楽しみん祭を開催し、午前・午後の二部制で 243 名〔116 名〕に参加いただき、軽スポーツの普及と市民の健康増進を図ることができました。

③ 学校体育施設の開放

市民が身近でスポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、休日の昼間においては、小学校 10 校の体育館とグラウンド及び県立高校 3 校のグラウンドを、また夜間においては小学校 10 校、中学校 5 校の体育館と中学校 5 校のグラウンドを一般に開放しました。夜間のグラウンド、体育館開放においては子どもから大人まで多くの団体が利用し、内容は幅広く、市民にとって重要なスポーツ・レクリエーション活動を行うことができました。

仕事や学校の後に利用される方が多い学校体育館の夜間開放事業は、市立小中学校 15 校で行っていますが、令和 6 年度は 44,219 名〔41,223 名〕の方が利用されました。

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツプラザをはじめとするスポーツ施設の適切な維持や運営を行いました。

主なスポーツ施設である、K T X アリーナ（江南市スポーツセンター）のメインアリーナは、令和 6 年度は 167,492 名〔136,320 名〕の方が、サブアリーナは、75,995 名〔70,622 名〕の方が利用され、アリーナ全体で 243,487 名〔206,942 名〕が利用されました。

(3) 学識経験者の意見

スポーツ推進委員によるスポーツ振興にかかる指導体制は適切に進められ充実している。

市民がスポーツに親しむ機会となっているコミュニティ・スポーツ祭が開催され、昨年度よりも多くの市民が参加できたことは、市民の心身健全化を図る観点からも評価できる。

市民駅伝競走大会や、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の参加や「楽しみん祭」の開催など各種スポーツイベントが実施され、スポーツの普及と市民の健康増進が図られたことは評価できる。今後も、スポーツ施策を積極的に実施していただきたい。

学校体育施設の開放において、市内小中学校の体育館やグラウンド、県立高校のグラウンドを利用しており、利用人数が年々増加しているが、施設の維持管理や運営にあたっては、引き続き、周辺住民にも配慮されたい。

KTXアリーナ（江南市スポーツセンター）について、メインアリーナとサブアリーナともに利用者数が増加しており、市民が気軽にスポーツを楽しめる原動力となっていることが伺える。

スポーツ施設の維持管理については、利用者の利便を考慮し、引き続き適切な管理運営をしていただきたい。

子どもの遊び場が年々減少しているなかで、市民のスポーツ推進に対する期待に応えられるよう、スポーツ推進計画に基づいて、更なるスポーツ施策やスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

また、市民が健康的な生活を送ることを意識し、それが喜びとなるような取り組みを実施していただきたい。

部活動の地域展開については、令和8年9月の実施予定時期が近付いているが実証事業を通して、備品整備のあり方や参加者の受益者負担など、さらに研究を進めていただきたい。

4 放課後児童の健全育成

(1) 放課後子ども総合プラン事業

(放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室の充実に努め、放課後子ども総合プランの推進を図りました。

- ① 放課後児童健全育成事業(学童保育)
- ② 放課後子ども教室
- ③ 放課後子ども総合プラン

(2) 担当課による評価

① 放課後児童健全育成事業(学童保育)

学童保育については、市内10校区12か所で実施しました。

また、待機児童が多く発生する夏休み期間中に、布袋小学校の協力のもと音楽室を借用したり、古知野西学童保育所分室を開所し、施設を確保するとともに、人材派遣を活用し、支援員の補助員として12名受け入れ、9か所に配置し、過密状態と待機の解消を図りました。

② 放課後子ども教室

放課後子ども教室については、市内全小学校区で実施しました。各小学校区において平日と夏休みに週3日間実施しました。

③ 放課後子ども総合プラン

異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業として、ボール送り競争や言葉探しゲーム、大型絵本、ステップ遊び等の共通プログラムを市内7つの小学校区で実施しました。

(3) 学識経験者の意見

放課後児童健全育成事業(学童保育)については、特に夏休み中の過密

対策を実施することにより、布袋地区や古知野西地区の待機児童の解消を図るなど、放課後子ども総合プランが着々と推進されていることは、評価できる。また、人材派遣を活用し、支援員の補助員を増員したことも評価できる。

共通プログラムについては、放課後子ども総合プランとして、市内7つの小学校区で実施できたことは、評価できる。

今後も、学童保育が滞りなく実施できるよう、支援員の確保、能力・知識の向上等の実施体制について、対策を講じておいていただきたい。

5 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業
教養講座事業の開催
- ② 美術展事業
美術展の開催
- ③ 文化団体の育成
- ④ 市民文化会館管理運営事業の推進

(2) 担当課による評価

- ① 教養講座事業として盆踊り講習会及び美術館めぐりを開催しました。盆踊り講習会はKTX アリーナのサブアリーナで開催し、250人〔170人〕の参加がありました。美術館めぐりは「パウル・クレー展 創造をめぐる星座」を鑑賞し、20人〔20人〕の参加がありました。
- ② 美術展は令和6年11月1日から11月4日に実施し、1,039人〔935人〕の入場がありました。一般の部、小中学校の部それぞれ作品を審査し、表彰を行いました。一般の部217点〔206点〕、小中学校の部1,947点〔2,120点〕の出品がありました。また、11月4日には、表彰式を開催し、入賞者に表彰状の授与を行いました。市民や市内小中学生の出品数が多数あり、市民の芸術・文化への関心を深めることができました。
- ③ 市民文化の創造と発展を図るべく36団体約539人〔38団体約615人〕が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお江南市文化協会では、第52回文化祭を、令和6年6月15日及び6月16日の2日間開催し、加盟団体の技術の向上や、市民の文化活動への関心を深めることができました。
また、愛知県文化協会連合会事業にも参加し、地域の芸術・文化の向上を図ることができました。

- ④ 市民文化会館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、市民文化会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市民文化会館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよいサービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。

令和6年度の利用件数については、大ホールが185件〔196件〕、小ホールが168件〔173件〕で、会議室等を含めた全体では5,516件〔5,654件〕の利用があり、利用者数は171,209人〔164,696人〕でした。

また、自主文化事業については、コンサートや落語等各世代に向けた幅広い事業を実施しました。延べ12,211人〔11,424人〕にご来館いただき、芸術・文化にふれあう機会を提供することができました。

(3) 学識経験者の意見

美術館めぐりについては、本物に触れることで感動体験ができる貴重な機会となっているため、益々の充実を図っていただきたい。

美術展については、昨年度よりも多くの入場者が訪れており、市民の関心の高さが伺える。今後も集客力のある施設や新たなロケーションでの開催を期待したい。また、教職員の多忙化解消の問題もあり、習字やポスターなど夏休みの宿題をなくしている学校もあると聞いている。美術展等の夏休み募集課題の紹介を積極的に行い、子ども達が褒めてもらう機会を増やして個性を伸ばすことができるよう期待する。

市民文化会館の自主文化事業については、各世代に向けた幅広い事業が展開され、来館人数も増加しておりその努力は評価できる。今後も市民が芸術・文化に触れ合うことのできる場所としての役目を果たしていただきたい。

6月15日から16日に開催された文化祭については、多くの市民に楽しんでもらう機会となったと考えるが、さらに多くの方に鑑賞していただけるよう、新たな取り組みを検討していただきたい。

今後も、市の文化振興のため、文化団体の育成や支援を継続していただきたい。

6 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

- ① 郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行うとともに、市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を展開しました。

ア 歴史民俗資料館の収蔵品は、生活道具など43点〔70点〕の寄贈があり、収蔵数は19,585点〔19,542点〕となりました。歴史民俗資料館への来館は、個人、団体合わせて5,009人〔4,879人〕ありました。

イ 企画展は、「鉄道の旅～駅舎とポストのある風景～」のほかに、「戦前の巳年年賀状展」、「古い道具と昔の暮らし」を開催しました。市内外から2,073人〔2,247人〕の来館がありました。市民が所有している歴史的資料を展示し、普段展示されない資料を観覧していただきました。

ウ 市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てるため、曼陀羅寺、音楽寺等を見学する中学生歴史教室を企画しました。参加者は12人〔20人〕でした。

② 文化財の保存及び活用に必要な調査研究を行い、地域に残る貴重な文化財の保護、保存及び継承の取り組みに努めました。

ア 文化財保護委員会を年2回開催し、尾張北部環境組合ごみ処理施設整備予定地埋蔵文化財試掘調査結果などについて協議しました。

イ 史跡及び文化財の保護について、木曾川堤（サクラ）の剪定、富士塚の除草等を実施しました。また、曾本地区工業用地整備予定地で埋蔵文化財確認調査を実施しました。

ウ 文化財防火訓練は、令和7年1月に曼陀羅寺境内にて開催し、約100人〔約100人〕の参加がありました。

エ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。

（3）学識経験者の意見

歴史民俗資料館は江南市の誇る常設の資料館であり、市内・市外から多くの来館者があり、企画展もユニークで興味深いものがある。この企画展の開催を広くPRしていただきたい。

文化財めぐりは郷土の歴史を知るうえで、大変有意義なことであるため、少人数でも継続していただきたい。

文化財の活用については、教育機関と連携して、児童生徒の学習に活用できるような仕組みがあるとよいため、検討していただきたい。

現在、無形民俗文化財の伝承者不足が問題となっている。発表の機会を設けるなど、手厚い保護が必要である。

史跡及び文化財保護の観点から、大規模工事予定地での埋蔵文化財確認調査を実施したことは、評価できる。

今後も市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに江南市の文化財のPRを行い活用していただきたい。

7 世界平和・国際交流の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 世界平和の推進

世界平和を願うパネル展の開催

- ・ 平和事業朗読劇、戦争に関する講話
- ・ 平和作文集・感想文集の配布
- ・ 各中学校での原爆パネル展

② 国際交流の推進

ア 江南市国際交流協会支援事業

イ 多文化共生推進事業

- ・ 日本語教室開催業務委託
- ・ 多文化共生サポーター養成講座業務委託
- ・ 外国人生活支援員設置業務委託

(2) 担当課による評価

- ① 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を12日間〔20日間〕にわたり Home&nico ホール（江南市民文化会館）、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催しました。原爆被害や江南市内をはじめとした愛知県内での空襲に関するパネルや資料等を展示し、延べ388人〔373人〕の入場がありました。期間中は戦争に関する講話や、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を7月27日〔7月15日〕に開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民に配布しました。そのほか、核兵器廃絶に関する『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名の呼びかけを行いました。

また、平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の

尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和首長会議（平成25年8月6日に「平和市長会議」から名称変更）に江南市は平成22年5月1日に加盟しています。

- ② 在住外国人と市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進しました。

ア 市民が国際理解・多文化共生に関する意識を深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集、事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルをHome&nico ホール（江南市民文化会館）で開催し、約1,200人〔約500人〕の参加がありました。

また、小・中学生の国際理解に関して、総合的な学習の時間などに、江南市国際交流協会で活動する人を講師として派遣し6講座〔1講座〕に252人〔30人〕の参加がありました。

月1回程度、外国の料理を楽しみながら交流を深める「ワイワイプラザ交流会」では、44人の参加がありました。

また、多文化子育てサロンにおいては、外国人親子と日本人親子が楽しみながら相互理解を図り、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報の提供や日本語能力の育成に取り組み、103組266人〔79組230人〕の参加がありました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上を図ることができました。

イ 多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人を対象とする日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託しました。延べ人数で1,319人（開催日数284日）〔930人（開催日数289日）〕の参加がありました。

平成19年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度で分からないことなど、350件〔329件〕の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会に対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきてい

るため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

在住外国人に対する支援により、多文化共生社会実現の推進に繋がりました。

（３） 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。戦争を知らない人が多くなっていく時代、戦争体験記を冊子にして配布したことは大変有意義なことで、パネル展の感想文集も配布するなど地道な活動は、平和への大きな貢献である。今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。また、世界平和の推進のための活動は、7月、8月だけでなく、市民が多く集う機会にも行うなど、一人でも多くの人目に触れるよう検討していただきたい。

国際交流フェスティバルや小・中学生の国際理解に関する総合学習については、参加人数が大幅に増加しており、関係者の努力が伺えるとともに、多くの市民が国際理解を深められる良い機会になったことは評価できる。

多文化共生サポーター養成講座を開催したことは、多文化共生社会の実現に向けてとても重要であると考えられるため、評価できる。

世界平和・国際交流・多様性理解をテーマとしたイベントを実施する際は、市民により興味を持ってもらえるよう、江南市の特有事情を含めて、テーマや講座を設定していただきたい。